

第2回門真市協働促進検討委員会市民部会会議録

1. 開催日時 平成21年8月4日(火) 午後2時から4時まで
2. 会場 門真市立市民公益活動支援センター 第2会議室
3. 出席者
(委員) 摂南大学准教授 熊谷委員(座長)
NPO法人門真っ子代表 沖田委員
NPO法人ひかり代表 高村委員
NPO法人NALC守口・門真拠点代表 竹部委員
NPO法人門真ITまちづくりネット代表 中平委員
公募市民 安彦委員
公募市民 久保委員
公募市民 實島委員
(事務局) 野口市民生活部管理監、柴田市民生活部次長、重光地域振興課長、
澤井地域振興課副参事
NPO法人あいまち門真ステーション 田伏副理事長
NPO法人あいまち門真ステーション 馬場氏
4. 配布資料 ①門真市協働促進検討委員会市民部会次第
②門真市協働促進マニュアル策定にあたって
③門真市協働促進検討委員会 第2回市民部会資料
④門真市市民公益活動支援・協働指針
5. 議 事
 1. 座長あいさつ
 2. 協働事業の具体的な進め方について
 3. 協働の形態について
 - (1) 後援による協働
 - (2) 共催による協働
 - (3) 情報提供・意見交換による協働
 - (4) 補助金等交付による協働
 - (5) 委託契約による協働
 - (6) その他の協働形態の可能性
新たなボランティアの掘り起こしによる協働
 4. その他
6. 概 要

《議事2について事務局説明》

委) 市民のニーズの高さをどうやって示されるのか。あるいはその高さをどう検討して決めるのか。

事) 今市役所の中では客観的にそのニーズを把握することはできない。いろんな計画をされる時に、アンケートをとったりする。

委) 市民のニーズを、市だけの判断でするのが将来的にいいのかどうか。いまの協働という流れでいけば、複数の団体で判断することが将来的に大事になってくるのではないか。

事) 将来的にはそういうことが大事になってくると思う。行政だけでなく団体、市民、学識の方に入っていてニーズが高いか、低いかにという判断をする方向になっていくのではないか。

委) 選定委員会の組織の構成は行政主体の感じがする。

事) 事業は行政がやっているものがほとんどだが、これを一つ一つ民間の方と一緒にできるかどうか考えていくことがスタートだと思う。これは、あくまでも行政が主体になって考えないと、行政が市民と一緒に解決していく事業なのかどうか判断しないといけない。これからは市民の方が事業をしていくわけだから、今後は変わっていくだろう。

委) 近い将来、協働ということによってNPO団体なり公益団体が行政の下請けにならないような形を十分考えていただかないと、いけないと思う。

委) 選定委員会で最終決定する場面で、入札で金額によることもあるのだろうか。

事) それはやはり、金額が問題になると思われる。ただし、ここは必ずできるとか、できないとかがあるので、必ずしも金額ではない。

委) 協働という趣旨から考えると、選定委員会だと、入札の場合5つの中から1つを選ぶが、協働ということでは、5つみんな共同してやろうということもできるのでは。

事) 必ずしも、業者選びではないので、1社でなくていい。まだ架空だが、中間支援組織は、NPO側をコーディネートするあるいは、指導する、アドバイスするという意味で非常に重要になるのではないか。

《議事3(1)~(3)について事務局説明》

委) このマニュアル案はいつごろを目途に考えておられるのか。

事) 作業的には、22年2月頃まで考えている。3月中に決定して、4月から施行(運用)開始と考えている。従って22年4月ということになる。それ以降、必要であれば随時と考えている。当然、HPにも出す。

委) でもNPOの活動にこれまで行政が係ったというのをあまり聞いたことがない。

事) NPOの活動について門真市はあまり把握していなかった。去年くらいから市の事業を進める上においてまず、提言をいただいて、それを元に協働に関する指針を作った。それをもっと具体化していこうとして、マニュアルを作ろうとしている。その中

で、あいまち門真ステーションが去年、「はじめてのNPOin 門真」ということで、セミナーを開催された。市の後援ということで実施した。これがおそらく市がNPOを後援した最初ではないか。まだまだ、こういう段階だ。

委) 後援名義を出していただくことに関して民間でやっている上で信頼していただけるなどいろいろメリットがある。協働とってやっていくからには後援名義だけでなく、共催ぐらいにならないと協働にはならないのでは。

事) システム的に後援は取りやすいシステム。初めてNPOやられる方とか後援だけでも欲しいという方もいる。これも大きな協働だと思う。

委) でも、どこまでしてもらえるのかが分からないと。

委) そういう意味ではやっぱりマニュアルは必要。

《議事3(4)~(6)について事務局説明》

委) 委託した場合、一般論としてサービスが低下するのではないかとよく言われるが、入札で価格競争になることによって、働いている人の賃金が下がるということが沢山起こっているとされている。委託にする本当の理由は何なのか。

事) 行政が委託をすすめていく理由は、行政の場合、ほとんどが人件費になる。つまり、市民ニーズからあがってきた事業などについては、行政が直接する必要があるのか、民間の方に委託をしていった方がいいのか、コスト計算する。原資はなにかというと、市民の方にいただいた税金が原資になっている。もともと、行政は最小の経費で最大の効果を挙げるということが当初からの役割だ。

事) このセンターも10月からNPOの指定管理になるが、直営でするよりも実際には管理運営よりも設置目的が何かということで、その設置目的を一番良く知っているのは、市の職員よりも自分たちで作ってこられたNPOの皆様の方だし、経費が安くなるのも一つの魅力であるが、それだけではなく、そういうメリット、安価な委託先、下請け的な要素だけではなく、特色を生かしてこそ意味があると考えている。

委) 市では、もし、来年度から協働として進めていくとしたら、どれくらいの事業が協働に係ってくるのか。

事) それは、現在のところ想像がつかない。このマニュアルを作成する作業としては、22年の2月に終わり、所定の手続きを3月に終えて、22年4月からこれを市全体で取り組んでいこうということにしています。

委) もう1年くらいかかるということか。

事) 同時進行ですぐに出していけるところあるだろうし、かなり時間のかかるところもあるだろう。準備の整ったところから順次取り掛かるようにしたいと考えている。われわれとしてはなるべく早く取り掛かりたいと考えている。

委) 私たちも、協働できるなら、早く情報を出していただいて、できるなら、取り組みたい。

事) まず、市が取り組みを出さないといけない。

委) 確かに、こちらがいくら考えて提案しても市側に興味がなければ話にならない。市が求めていることを出してくれれば、マッチングすることができるかどうかは、私達は考えることができる。

事) 市の職員一人ひとりがその気になってくれないと、スタートできない。そういう意味でこのアニュアルが必要なものと考えている。

委) NPO も財政難のところは多いので、協働できて財政的にも助かるのなら、という団体もあると思う。

事) だから、そのような事業は市の方から広報やHPを使って事業の内容を細かい仕様書的なものを出していく。これなら応募できるというような情報発信をいかにだしていくか。たとえば、中間支援組織。これも早くでき上がって、そこからでも情報が発信できるようになれば。

委) この中間支援組織というのは、だいたいイメージ的にはどのようなものか。

委) 中間支援組織は、コーディネートの役割に徹するほうがいいのではないか。

事) NPO の活動を活性化していこうと思えば、そういう手取り足取りという部分が初めにないと、なかなかうまく活動できない。活動を継続していけるように支援することが重要な役割だと思う。

委) 中間支援組織の方をお願いしたいのは、例えば我々から提案書を出すというのは、文書を作成するのは最初から無理だ。例えば、企画提案方針フローチャートというのがあるが、できればそういうフローチャートに全部書き込んで出せるような形のものがあったら、かなりの提案はできる。中間支援組織の方でこのようなフローチャートを用意してほしい。

事) 委託などの場合、NPO、ボランティアをお願いしていく時に、一番詰まるのが、書類作成だ。行政との間を持ってできるような組織が中間支援組織。こういうものをこのマニュアルの中に取り込んでいきたいと考えている。

委) 要するにコーディネーター。

事) 分かりやすくいえばそういうこと。行政とNPOの間に立ってコーディネートをしているという役割を担っていると考えていただければいい。

委) イメージ的には大阪NPOセンターとか枚方NPOセンターのようなもの。

委) ボランティアとの連携等のところだが、無関心層のことがあるが、これは行政からアプローチすると、上からの目線であるとか、上からやってきたと感じる人が多いのではないか。そういう意味では市民レベルから掘り起こしていくということでは、NPOとの関わりは大事だと思う。

事) 市民レベルの活動が活発になってくると、目に見えて増えてくるし、やはり、市民レベルでないと、これはやはり無理だと考える。

委) 団体として、いかにまとめていくか、それから団体の中の無関心層を奮起させるかというのは、団体の中の問題。

委) 枚方のNPOセンターなどはそれに対して要請があれば、行ってかなり指導したりしているのではないか。そうでないと中間支援組織の意味がないのでは。

事) 行政として、一番懸念しているのがその部分である。ボランティア等は自由意志で、いつでも「さようなら」とできる団体だ。だから、一つの事業を委託した場合に、これは必ず責任をもってやっていただかないといけない。そこにみんな一抹の不安感を持っている。この辺をどう補完し協働を進めるためにしていくのかという気持ちはある。

委) もし、市と協働を実施する時に、役割分担はどのように決めていくか。

事) それは、協働の形態によって違う。

委) でも、市と協働するということなら、相当覚悟して手をあげないと。こちらも大きなところに入っていくということで、かなりの覚悟がいる。

事) 両方とも覚悟がいると思う。

委) やっぱそういう意味でも中間支援組織は必要。

委) コーディネーターの重要さが増してくる。手をあげる判断をするためにも必要になってくるだろう。

委) 社会的信用もある。もしダメになったら、失敗するとデメリットの方が大きい。

委) それは、協働ですからもし失敗したら市も責任を負うことになるだろう。

事) ただ、門真をよくしようとか、最終的な理念、公共的な課題を解決しようとする部分では、したくなくても協力できるところは協力していくという思想が協働の一番重要なところだと思う。

委) だから、委託事業と協働の上での委託とは、また別のものと考えのほうがいい。

《議事4で今後のスケジュールについて事務局説明があり閉会》